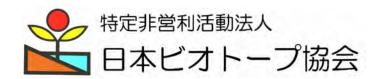
日本ビオトープ協会 2023

ビオト ープ_{No.} 52

特集「自然との共生を目指して…そして豊かな未来のために」Vol.1 <協会30周年記念号>



古鷹山ビオトープ観察会 (広島県江田島市)



協会設立30周年を迎えて 協会30周年記念	巻頭言	
「自然との共生を目指して」~その過去と未来から辿る道~ 岩村 和夫 2 自然と共生する都市ーラムサール条約湿地都市認証についてー 大熊 孝 3 協会30周年記念号に寄せて 空 文彦 4 美しいビオトープ目指しませんか! 進士 五十八 5 特別寄稿 感性と景観:自然共生を推進する古くて、新しい視点 平吹 喜彦 6 <協会連絡> 役員と顧問のご紹介 9 シリーズ連載 ビオトープのいきものたちーその36一覚えておきたいビオトープのトンボ・基本15種 神垣 健司 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会(8地区)活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	協会設立30周年を迎えて	野澤 日出夫 ・・・・・・・・・・・・1
## 和夫 2 自然と共生する都市ーラムサール条約湿地都市認証についてー大熊 孝 3 協会30周年記念号に寄せて	協会30周年記念	
大熊 孝 3 協会30周年記念号に寄せて 空 文彦 4 美しいビオトープ目指しませんか! 進士 五十八 5 特別寄稿 感性と景観:自然共生を推進する古くて、新しい視点 平吹 喜彦 6 名協会連絡〉 役員と顧問のご紹介 9 シリーズ連載 ビオトープのいきものたちーその36ー覚えておきたいビオトーブのトンボ・基本15種 神垣 健司 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会(8地区)活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	「自然との共生を目指して」〜その過去と未来	
生 文彦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	自然と共生する都市ーラムサール条約湿地都	
進士 五十八 5 特別寄稿 感性と景観:自然共生を推進する古くて、新しい視点 平吹 喜彦 6 名協会連絡 2 役員と顧問のご紹介 9 シリーズ連載 ビオトープのいきものたちーその36ー覚えておきたいビオトープのトンボ・基本15種 神垣 健司 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会(8地区)活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	協会30周年記念号に寄せて	竺 文彦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
感性と景観:自然共生を推進する古くて、新しい視点 平吹 喜彦	美しいビオトープ目指しませんか!	進士 五十八5
平吹 喜彦 6 〈協会連絡〉 役員と顧問のご紹介 9 シリーズ連載 ビオトープのいきものたちーその36ー覚えておきたいビオトープのトンボ・基本15種 神垣 健司 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会〈8地区〉活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	特別寄稿	
役員と顧問のご紹介 9 シリーズ連載 ビオトープのいきものたちーその36ー覚えておきたいビオトープのトンボ・基本15種神垣 健司 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会〈8地区〉活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	感性と景観:自然共生を推進する古くて、新り	** = ****
ビオトープのいきものたちーその36ー覚えておきたいビオトープのトンボ・基本15種神垣 健司 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会(8地区)活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園		9
#垣 健司 · · · · · 10 会員・BA等投稿 キツツキ その4 巣作り 内海 千樫 · · · · · 12 協会活動状況 各地区委員会(8地区)活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局 · · · · 14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 · · · · · 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	シリーズ連載	
キツツキ その4 巣作り	ビオトープのいきものたちーその36ー覚えて	
内海 千樫 12 協会活動状況 各地区委員会〈8地区〉活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局・・・・・14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介 17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	会員·BA等投稿	
各地区委員会〈8地区〉活動 計画・報告等/総会・フォーラム報告 各地区委員長/協会事務局・・・・・14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介・・・・・・・・17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	キツツキ その4 巣作り	内海 千樫 ・・・・・・12
各地区委員長/協会事務局・・・・・14 第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹介・・・・・・・17 連載コラム ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	協会活動状況	
連載コラムビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	各地区委員会〈8地区〉活動 計画・報告等/	
ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	第15回ビオトープ顕彰 受賞式講評・各賞紹	介17
	連載コラム	
	ビオトープ拝見 その3 杉並区立柏の宮公園	

◇表紙・裏表紙写真の説明◇

「古鷹山ビオトープ観察会」

西日本豪雨で壊滅的な被害を受けたビオトープですが、調査や観察会 を行いながら、復元中です。 理事 梶岡幹生(広島県)

協会設立30周年を迎えて

日本で最初にビオトープが創られたのは、 静岡大学キャンパスの一角で、昆虫学者でも ありました故杉山恵一先生の想いの詰まった、 水辺を持つ多様な生態系を生み出すビオトー プであると言われています。

1976年に制定されたドイツ連邦自然保護法によって、生態系を意識した地域づくりが進められ、10年後1987年の改正で、生態系・ビオトープの保護保全という要綱が入り、キーワード「ビオトープ」が初めてドイツで法制化されています。

日本において1993年4月逸早く日本ビオトープ協会が設立されましたが、故杉山恵一先生主宰の自然環境復元研究会の実行部隊として発足したもので、全国のこころざしの高い会員の活動は、今年で30年目となりました。

戦後急激な経済復興が進む中で、地球の自然環境が人為的に改変されることは無いとの認識も多く、「列島改造論」など産業優先策が続いて来ました。そのような中で、協会活動に対する理解は遅々として浸透しない苛立ちはありましたが、全国の会員の地道な努力の積み重ねは、良識ある多くの国民に広がり、今では「広辞苑」にも、次の様に掲載され、「ビオトープ【biotope】: 野生の動植物が生態系を保って生息する環境。また、公園などに作られた、野生の小生物が生存できる環境。」と解説されていて、日本においても一般用語として認識されるようになったことを喜ばしく思っております。

協会誌「ビオトープ」は、協会設立の半年後 10月に創刊され、協会設立総会の様子や設 立趣旨など、当時の熱い思いが掲載されてい ます。翌年には協会設立記念の総合シンポジ ウムが開催され、静岡大学のビオトープ見学 会も行われて、「ビオトープ」理解の共有を 図っています。当時の河川管理は、自然環境 への配慮は無く、土砂の流出を如何に抑える かに特化し、砂防ダムやコンクリート三面張り のような工法が拡大していましたが、近自然河 川工法の提案など、現在は国交省においても 「多自然川づくり」が推奨されています。



日本ビオトープ協会 相談役 ・主席ビオトープアドバイザー 公益財団法人 小岩井農場財団 野澤 日出夫

2010年に愛知で開催されたCOP10、(生物 多様性条約第10回締約国会議)は、「森林を 含む自然生息地の損失速度を少なくとも半 減,可能な場所ではゼロに近づける」と言う愛 知目標が掲げられました。

30年間の主な協会活動の評価として

- ①今回で52号となる協会誌による技術共 有と普及啓蒙
- ②ビオトープアドバイザー養成(昨年度まで888名認定)による全国での活躍
- ③全国8地区に分けた地域性重視の自主 的で活発なビオトープづくり活動
- ④ビオトープ顕彰(2008年~)による自然 環境復元の社会貢献活動支援と環境 教育推進
- ⑤「ビオトープの維持管理」改訂版発刊と 協会活動の集大成でもある「事例で学 ぶ ビオトープづくりの心と技」出版
- ⑥充実した顧問団の指導による専門分野 への対応が図られている

私たちの取り組むビオトープ活動は、目先の経済問題ではなく、将来世代へどのような地球環境を継承するかという、SDGsで根幹を成す「生物圏」を担う最も重要な分野であります。

農林水産省においても、2021年「みどりの 食料戦略システム」が示され、2050年までに 化学農薬や化学肥料使用量を削減し有機農 業に取り組む面積を100万分とする壮大な目 標を掲げています。

これからの30年を見据えれば、農業政策とも連動する活動へ発展させることも視野に、 主導的に協会活動を推進し地球環境維持保 全に貢献してゆきたいものです。

「自然との共生を目指して」 ~その過去と未来から辿る道~

人類史上、ビオトープや建築・都市緑化の 長い歴史を振り返ってみると、それは決して新 奇的技術ではなく、時代背景や地域性によっ てその意味や意義を変えながらも、人間が 「緑」に対して抱く夢や憧れが常に介在してい たことがわかる。そして、その想いがこめられ た「自然との共生」には時空を超えた魅力が 溢れている。ビオトープにおける緑の生物学 的な役割や機能もさることながら、そこに社会 的、文化的、心理的な意味合いを重ねると、 極めて多様で美しいテーマの広がりを発見で きる。(右下写真参照)

言うまでも無く、ビオトープは生き物の背景 であるから単なる維持管理を超えた「育む」も のである。その過程では様々なトラブルや困 難に直面するが、それらをどう乗り越え持続的 に育てていけるかが問われている。そこで、こ のキーワードに焦点を合わせ、過去と未来か らビオトープの自然との共生の道を辿りなが ら、そのレジリエントな生きたインフラとしての 姿を描く。それが私たちの生活環境を豊かに するビオトープが持つ16の多元的な役割(右 下表参照)の本質を詳らかにすることができる からである。

ところで私たちの仕事場は、1980年東京に 設立した「建築都市設計工房岩村アトリエ」が その前身である。岩村が大学院で建築を学ん だ後に渡った欧州・中近東での研修・実務か ら帰国した直後のことだ。その間に身に着け た「環境」と「人」の関係性を視軸にして建築・ 都市・社会・自然を捉え、一貫してそのあるべ き姿を探し求めてきた。法人化した1990年以 降は、「環境共生住宅」や「サステイナブル建 築」、さらに近年国連を中心に世界中で大き な課題となっている「SDGs(持続可能な開発 目標)」の研究・開発・普及等に積極的に関わ り、次代の持続可能な社会の構築に資する建 築都市環境の在り方の発見に注力してきた。

具体的には、プレデザイン⇒デザイン⇒ポ ストデザインの流れとそのサイクルからなる総 合的な環境デザインの実現であり、そこで有 効なフェノロジーガイドやグループ・インタ ビュー等の手法を開発した。



東京都市大学名誉教授 (株)岩村アトリエ代表取締役 日本ビオトープ協会顧問 岩村 和夫

こうして、広く国の内外を問わず、仕事の 背景、内容、性格に応じて臨機応変にネット ワークを組みながら、持続可能で時とともに 美しく熟成する答えを見つけ出すことが我々 の基本姿勢である。近年地球上の至る所で 多発する自然災害、人災、紛争等々、痛まし い事態に直面しているが、ビオトープの多様 な実践を通じ、より良い未来の構築に少なか らず貢献したい。

福島県須賀川のビオトープ・パビリオン (設計監理:岩村アトリエ/2001年)





ビオトープの多元的役割

- 01 気象条件の緩和
- 02 気象災害の防止
- 03 水源の涵養
- 04 水災害の軽減
- 05 地表災害の防止
- 06 火災の防止軽減 07 倒壊の緩和・軽減
- 08 騒音の緩和軽減
- 09 大気の浄化
- 10 生態系の保全
- 11 有機質の還元
- 12 保養資源
- 13 風致景観の保全
- 14 教養教育資源
- 15 環境指標
- 16 紫外線の吸収

自然と共生する都市 ーラムサール条約湿地都市認証についてー

はじめに

ラムサール条約に「湿地都市認証(Wetland City Accreditation)」という制度がある。これは2015年の第13回締約国会議(ドバイ)で設けられた。日本での最初の湿地都市としては新潟市と出水市(鹿児島県)が認証され、2022年11月の第14回締約国会議(ジュネーブ)で、その証書が授与された。現在、世界での認証都市は17カ国・43都市である。

都市は、歴史的にみると、自然の変動や感染症に対抗して、住居環境や経済活動に都合がいいように都市空間を造り、できるだけ自然を排除してきた。その傾向に反して、ラムサール条約では「都市と自然の共生」を謳ったわけであり、画期的といえる。

まずは、ラムサール条約の思想的変遷を簡単に眺め、新潟市が「湿地都市認証」に相応しい都市であることを紹介したい。

ラムサール条約の思想的深化

ラムサール条約は、正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1971年2月2日にイランのカスピ海湖畔の町・ラムサールで開催された国際会議で採択された。日本は1980年にその条約に加入した。2022年5月現在、世界では172カ国が加盟し、登録湿地は2700ヵ所を超える。日本国内では53ヵ所の湿地が登録されている。

ラムサール条約は、当初、人が侵食する「自然」の 保護に主眼があったと言える。しかし、1987年5月の 第3回締約国会議(カナダ・レジャイナ)で「Wise Use (賢明な利用)」という思想が打ち出された。

Wise Useは、湿地を柵などで囲って立ち入りを禁止するという方法でなく、人が湿地と関わり合いながらそこからの恵みを利用しつつ、湿地の生態系機能を保全していこうという思想である。これは、古来から人が湿地を生業の場としてきたからであり、適切に利用されるかぎり観光的な利用も可能とする思想である。



写真1・新潟市街と鳥屋野潟・信濃川・水田地帯遠望 (写真提供:新潟市)



新潟大学名誉教授 日本ビオトープ協会顧問 大熊 孝

湿地都市認証制度は、登録湿地だけでなく、都市 全体が自然と共生していくことが担保されねばならない。そのため、認証には12項目の国際基準が設定されている。認証有効期間は6年間である。更新のためには、その基準が再び満たされる必要がある。

新潟市は湿地都市として相応しい

新潟市は約80万人都市であるが、登録湿地の佐潟、潜在登録湿地の福島潟・鳥屋野潟など16潟が存在し、信濃川・阿賀野川があり、さらに広大な水田が展開し、市域の44%が湿地である。冬には白鳥やオオヒシクイが飛来し、水田で採餌する姿は日常の風景である。まさに、新潟は自然と共生した都市といえる(写真1,2参照)。2023年5月にはG7の財務大臣・中央銀行総裁会議が新潟市で開催された。世界の43認証都市のなかで、このような国際会議が開催できる湿地都市は新潟市だけでないかと考える。

なお、2022年12月、生物多様性条約第15回締約 国会議がカナダ・モントリオールで開催され、生物多様性の保全を推進するために「30by30」という目標が設定された。これは、2030年までに陸と海の30%以上を保全の対象地域にしようとするものであり、法律に基づく保護地域(国立公園等)に限らず、民間等によって生物多様性の保全がはかられる区域を「自然共生サイト」として登録する制度が設けられた。

ビオトープ思想も、点の保全から面的保全に展開していく時代に入っていると言えよう。



写真2・住宅の近くの水田で採餌する白鳥 (大熊撮影、2022年1月29日)

協会30周年記念号に寄せて

これまで日本は、明治以降、欧米の社会制度や思想を受け入れ、社会を形成してきた。受け入れた制度や思想もあり、受け入れなかったものもあるだろう。ビオトープという考え方、思想は受け入れられたのであろうか。受け入れられていないのであろうか。1つの新しい考え方が生まれ、世の中で認められ、社会の制度として定着することは、すごいことだと思う。

ビオトープという考え方は、ドイツ・スイスで考えられ、欧州に広がり、日本にも輸入された。ビオトープの考え方は、人間と動物(あるいは他の生物)がどのような関係であるべきかを基本的に考え、現状の関係・あり方は良くないと判断し、より積極的に野生生物などの生息場所を意識的、人工的に作っていこうという考え方である。したがって、人間と動物の関係をどのようにすべきであるかという基本的な考え方が理解されていないといけない。

欧米では、1970年代、1980年代に人間と動物の関係について社会的な議論がなされ、その考え方が大きく転換されたと思う。一言で言うなら仏教的になった。人間にとっては不利益になる場合であっても、(野生)動物の生きる権利を認めるべきであるという考え方に変わった。しかし、なぜか日本ではこのような人間と動物との関係を社会的に議論することが行われていず、欧米から遅れをとっていると思う。

例えば、クジラを捕ると世界中から非難される。牛を食べている人たちからクジラを食べてどうして怒られなければならないのかと我々は思う。

1986年に「動物の権利」(ピーター・シンガー編、戸田清訳、技術と人間)という訳本が出て、欧米での動物の生存権を守るための社会的な運動が紹介された。そこでは、病院での動物実験、毛皮のコート、食肉などに反対する社会的な反対運動が紹介されていて、そのような動きに対して、社会的な議論がなされた。その結果、野生生物の生存権を守れという社会的な風潮、社会的な流れが定着していった。



ドイツの石で造った水制工



龍谷大学名誉教授 日本ビオトープ協会顧問 竺 文彦

クジラは低音の声を出しながら仲間と連絡しあって 高度で知的な生活をしていて、人間と友達の哺乳類 である。その友人を殺すとは何事かという考え方が一 般的になっていった。

私は、1999年度の1年間ドイツで生活をしたが、その時、聞いた話では、欧州では牛を飼う場合には1頭当たり何m2かの牧草地を持っていなくてはいけないという法律があるとのことであった。牛には牧草地を歩く権利があるというわけである。鶏についても鶏の飼い方について、議論されているとの話であった。

昨年、吉川元農水大臣の汚職事件がニュースになった。大手の鶏卵業者が農水大臣に賄賂を贈ったというのである。ニュースでは、賄賂か献金かが問題にされていたが、なぜ贈ったかが問題である。欧米では鶏のケージ飼いが禁止されていて、日本もケージ飼いを禁止するように諸外国から圧力がかかっていて、鶏卵業者はそれをなんとか阻止してほしいと賄賂を農水大臣に贈ったわけである。日本では鶏を小さな籠に閉じ込めて、卵を生産する機械のように扱っているが、鶏にも土の上を歩く権利があるという主張を、我々日本人はどう受け止めるべきなのであろうか。少なくとも人間と動物との関係を社会的に議論すべきなのではないだろうか。

福留脩文先生に案内していただいて、ドイツやスイスを見学して、河川の魚道や石で作った水制工、美しい村や街を回ったことを懐かしく思い出すこの頃である。



スイスの魚道

美しいビオトープ目指しませんか!

協会30周年、おめでとうございます。

会長はじめ役員会員の皆さんのご活躍で、地球の生物多様性と日本人の自然観に順(したが)う自然共生社会の具現化が、着実に前進していることを悦び、感謝と激励の拍手を贈ります。

新たなチャレンジをめざすNPOは、新しいネーミングが大好き。アロットメントガーデン(分区園)でなく、私もドイツの「クラインガルテン」に関心をもちました。私が理事長・会長を務めた日本園芸福祉普及協会の粕谷事務局長と共に幾度か訪独。花や野菜づくりを楽しむだけでなく、生ゴミのコンポスト化や雨水を貯留したビオトープ池で環境共生をめざすクラインガテナを目の当りにし、日本人の自然観は教養でしかないと反省しました。

また、長くNACS-Jメンバーですが、日本の現実は、自然の「保護」だけではなく「レストレーション」も不可欠と杉山恵一、進士五十八編『自然環境復元の技術』(朝倉書店、1992)を上梓しました。横浜市公害研で森清和、山道省三らと「都市自然研究会」をすすめ川を考える会やホタル、市内の全小学校でビオトープづくりを。また内子町の岡田文淑に私の造語「村並み」運動を講演提案ホタルと石疊宿や水車小屋の復元も。恵庭市の中島興世らの茂漁川、多自然工法、30年にわたるガーデンシティづくりを応援してきました。

一方で私自身、福井県里山里海湖研究所長もお引受けしていますし、日本野外教育学会長、環境省ほか自然再生専門家会議委員長、日本緑化センターの自然再生士資格認定委員長、農水省「田園自然再生コンクール」や経団連「いきものにぎわい活動コンクール」の審査委員長などと私自身いろいろと、日本列島の生物多様性に向け環境市民活動の活性化を手伝っています。

そんななかの秘話のひとつ。正式には環境、 農水、国交の三省共管で2002年末「自然再生 推進法」は制定されましたが、元々環境省です すめていて農水省は乗っていませんでした。私 は当時東京農業大学長でした。そこに農政 ジャーナリストの知人が農地を対象から外してい いのか?谷津義男農水相に会って参画するよう 説得すべきだと言われました。谷津さんの祖父



福井県政策参与・里山里海湖研究所長 造国家 東京農業大学名誉教授・元学長 福井県立大学名誉教授・前学長 日本ビオトープ協会顧問 進士 五十八

は足尾鉱毒事件の被害農家で、榎本武揚農商務大臣の決断と依頼で農大初代学長横井時敬先生が調査分析。鉱毒を立証してくれた大恩人だという話になり、農地農業農村も自然再生の主要対象だとしつかり納得されました。

ところで私は、生物多様性条約国会議 COP10(2010年・名古屋市)で日本が提案する SATOYAMA Initiative の政府方針検討会の座 長をつとめました。その時の思いから私自身が 展開した「多様性からのランドスケープ論」を、 「IFLA・国際造園家会議第47回世界大会 (2010、中国蘇州市)における基調講演で次のように発表しました。

自然的環境の持続性は「Bio-diversity」によって可能だが、私たち人間の社会的・文化的環境の持続性を担保できなければ世界はどうなるのか?と私なりのオルナタティブを。六本木ヒルズの森稔社長に私がすすめたのがそのモデルです。屋上に田圃を提案、氏は即賛成。これでB.D.はOK。農大の立川先生らに昆虫モニタリングをお願いしました。さらにヒルズ入居者は田植や刈取り、園芸クラブで農のある時間をもつなどの「Lifestyle D.」も享受、これらくらし方もOK。高層敷地の緑地率46%に加え、日本の原風景・水田を復元して「Landscape D.」もOK。

私は21世紀地球の自然・社会・経済・文化のいずれもが、生物・生活・経済・景観多様性によって持続可能となると確信しています。私は「日本庭園は美しいビオトープ!」と言い続けてきましたが、たとえば、石上純也設計・櫻井淳施工の「水庭: 那須のアートビオトープ」のように、生物の生息環境こそが真に美しくアート景観としての感動も与えてくれるのです。

感性と景観:自然共生を推進する 古くて、新しい視点

特定非営利活動法人 日本ビオトープ協会の 皆様におかれましては、2023年4月、設立30周 年をお迎えになられましたこと、誠におめでとう ございます。あわせて、私が所属する自然環境 復元学会に対して、長年にわたって多大なご 支援・ご指導を賜っておりますこと、厚く御礼申 し上げます。

この度、思いがけなくも、「30周年記念号となる貴会の機関誌への寄稿」という名誉を賜ったことから、改めて日本ビオトープ協会の活動の足跡を拝見させていただいたところです。・・・・設立当初から、高い志をお持ちの皆様が全国各地から参集され、「自然との共生をめざして」という崇高な旗印を掲げて、野生動植物の保護、その生息・生育・繁殖を支える物理化学的な環境と生物間の結びつきとの保全・創出、そしていのちと自然環境を慈しむ人づくり・地域づくりに粘り強く取り組んでこられたことに、深い感銘を覚えました。ヒトと自然、日常と過去と未来、場と地域と地球を繋ぐ多岐にわたる研鑽と実践に、心からの敬意を申し上げる次第です。

さて、『ビオトープ No. 50』(特定非営利活動法人 日本ビオトープ協会、2022)には、1993年10月発行の創刊号以来、取り上げられた特集テーマの一覧が掲載されています。そこには、例えば2011年にはビオトープネットワーク、2012年には生態系サービス、2013年には生物





自然環境復元学会 会長 東北学院大学 地域総合学部 地域コミュニティ学科 教授 日本ビオトープ協会顧問 平吹 喜彦

多様性、2014年には震災復興と自然再生、2016~2019年には生態系インフラストラクチャーというように、時代を先取りした課題が並び、学び合いが積極的に拡大・深化されてきたことが理解できます。そうした中、「自然との共生をめざして・・・そして豊かな未来のために」という特集テーマの下、私がこの拙稿で取り上げたのは、「感性」と「景観」というチグハグにも見える2つの視点です(写真1)。これらは、私自身が自らの体験を振り返りながら、「自然と向き合う心構えや作法」について整理し、その上で「今後の活動において大切にしたいことを象徴する用語」として抽出したものです。

なお、同様の論考・認識はすでに『子どもの中の自然』(杉山、2018)における「内なる自然」、あるいは『事例で学ぶ ビオトープづくりの心と技一人と自然がともに生きる場所一』(特定非営利活動法人 日本ビオトープ協会、2019)における「人や生態系のつながり」として、日本ビオトープ協会にかかわる著作に中で公表されております。したがってこの拙稿は、「釈迦に説法」の、独りよがりなつぶやきとなってしまいそうですが、どうぞご容赦下さい。



写真1

「自然と向き合う心構えや作法」を構成する「感性」(左側)と「景観」(右側)を象徴する、水辺・田んぼで生きもの観察に浸る子どもたちと、自然に配慮した復興・防災工事がなされた東日本大震災で被災した砂浜海岸の写真。

身近な自然に浸る

1950年代後半に山形市で生まれ、自宅近くに農地や木立、ため池などが残存する市街地外縁で育った私は、生物学の高校教員であった父親の影響もあって、昆虫や植物の採集、魚捕り、ハイキングなどに親しみながら育ちました。1970年代には自然保護活動に刺激を受け、高等学校では生物部に所属して関連する書籍を読んだり、熱っぽい議論に触れ、大学では迷うことなく生態学・植生学を専攻する課程に進みました。そしてその後のおよそ40年間、教員養成大学や教養学部で生態学、自然・環境教育、理科教育、持続を可能にする教育(Education for Sustainable Development)を担当する教員として教育や研究、社会貢献活動にかかわってきました。

ささやかな自分史に過ぎませんが、こうした 体験を振り返ってみると、とりわけ1990年代以 降、児童・生徒・学生が「自然の中に身を置 き、直に体験し、探求する機会」が、学校・家 庭・社会のいずこにおいても激減したと感じて います。・・・・・とりわけ継続や反復が許容され た時間的ゆとりの下で、「五官を開放して、野 外に存在する無数の事象の中から自分自身 の驚きや気づきをみつけ、のびのびと表現し 合う活動」が、全体として、著しく衰退してし まったのです。野外活動が内包する予測の困 難さ、事故の危険性、事前準備や移動時間・ 費用の工面、学習成果を評価する困難さと いった要素と、優れた映像や情報科学技術 の進化が相まって、「ヴァーチャルな教材を介 しての、一方向的な知識の伝達」という学習 手法への移行が急速に進んだと考えていま す。日常生活における衣食住そのものが、四 季や生死の移ろい、生産・消費・分解・再利 用のプロセスから遠く隔たってしまい、自然そ のものが認識すべき対象ではなくなってしま いました。さらに懸念されることは、昨今のモ バイルフォンの普及と常態的使用によって、 会話という根源的で、豊かな情報伝達手法も また衰退し、思考や感受性を蝕んでいるので はないかということです。

一方、先端科学は同時に、地球規模の気 候変動や日本列島を揺るがす巨大地震・津 波が迫り来る、未曾有の危機が差し迫ってい ることを警告しています。「SDGs (Sustainable Solutions)」、あるいは「生物多様性国家戦略 2023-2030」といった統合的な政策の推進が 真に求められる時代にあって(ロックストロー ム·クルム、2018)、レイチェル L. カーソン (1996)が『センス オブ ワンダー』で唱えた「自 然を形づくる神秘に気づき、かけがえのないも のと感じる心」の醸成、「知ることは、感じること の半分も重要ではない」という理念はより重み を増して伝わってきます。・・・・・さまざまな知 識・技能の習得が求められ、しかもそれがめま ぐるしく変化する時代・社会にあって、教育や 自己形成の目標像、指針、実践は大きく揺ら ぎ、混沌とした状況が増幅されてきました。今 こそ、「畏敬の念を持って、自然やいのちに真 摯に向き合う作法の基盤となるセンス オブ ワ ンダー」を身につけるプロセスを、人生の早い 段階に復活させる取り組みが必要だと考えま

景観(ランドスケープ)を読み解く

私たちヒトはおおむね身長が2m以下、寿命 が100年ほどという生き物ですが、古文書や絵 画、写真といった文化資産あるいは年輪や地 層といった編年現象を用いて「歴史的プロセ ス」を、また地形図や空中写真、衛星データと いった空間情報を用いて「地理的パターン」を 読み解く能力を有しています。つまり、見極め たい対象を、例えば水辺に生育するヨシから、 岸辺、湖沼全体、湖沼とそれを囲む近隣地、 上流と下流を繋いだ流域全体、さらには日本 列島、東アジア、地球というように自在に設定 し直しながら、身の丈をはるかに超える時空を 俯瞰し、考究することができます。人類が培っ てきたこの景観(ランドスケープ)を意識した営 みは、「自然やいのちへの真摯な向き合い 方」を育み、「自然と共生する機会や場所」を 具現化するビオトープを巡る活動においても、 有益であるに違いありません。

ちなみに「景観(ランドスケープ)」とは、単に 大地・川・湖沼・海・空などが接する様相、ある いは地表の凹凸、植生や土地利用の分布様 態、際立ったランドマークといった「目に映る風 景そのもの」を指す用語ではありません(日本 景観生態学会、2022)。「目に映る風景」の内 側や根底に潜んでいるもの・こと、とりわけ景観 の成り立ちに強く影響している要因、そして景 観の価値(生態系サービス)や被災・攪乱に漕 遇する頻度(脆弱性)の的確な評価を支える根 拠を抽出する眼力が求められます。 ・・・・・ 景 観の成り立ちには、大気・水・土壌にかかわる 物理的・化学的な特性や被食・寄生・競争・共 生といった生物間の営み、そして農林水産業 や土木・建築活動にかかわる人為など、多様 な要因が介在しています(写真2)。しかもそれ ぞれの要因は日和見的に変動することが少な くないため、「景観を読み解く」ことは容易では ありません。



写直2

東日本大震災の巨大な地震・津波で不均一に攪乱された海岸林跡地の2013年8月の景観。地上と地中に残存した植物体や土中から播き出された種子、そして新たに形成された地盤高・土壌環境のわずかな違いを反映して、多様な植生がすばやく、自律的に再生を始めた。

しかし、だからこそ、「景観を読み解く」ことは面白く、あたかも「学際的な情報と論理的な検討を総動員した謎解き」のようなスリリングで、達成感を伴う活動になります。ビオトープづくりにかかわる総合的な学習や探究学習、ワークショップにおいても、対象となった場・地域の景観の読み解きを、みんなでわいわい議論しながら、根気強く行ってみてはどうでしょう。・・・・場の立地や地域の環境に合致した生態系を保護・修復・復元する活動の最初に、目標とする姿やその実現に向けたロードマップを策定する段階はもちろんのこと、フィールドで実践を進める過程で何度も繰り返すという順応的・臨床的なアプローチが大切です(写真3)。



写真3

東日本大震災後の自律的な生態系再生状況を大切にして、水路一岸辺一護岸の連続的推移と散在する生物学的遺産の保全に留意した「モザイク状の復興・防災工事」が順応的に実施された貞山運河。2016年7月の景観。

引用文献

- ・日本景観生態学会(編). 2022, 景観生態学. 246ページ, 共立出版.
- ・レイチェル L. カーソン(上遠恵子訳). 1996. センス・オブ・ワンダー. 60ページ. 新潮社.
- ・ロックストローム J.・クルム M.(谷淳也・森秀幸ほか訳). 2018. 小さな地球の大きな世界 プラネタリー・バウンダリーと持続可能な開発. 242ページ. 丸善出版.
- ・杉山惠一. 2018. 子どもの中の自然. 143ページ. 研文社印刷株式会社.
- ・特定非営利活動法人 日本ビオトープ協会 (編). 2019. 事例で学ぶ ビオトープづくりの心と 技 一人と自然がともに生きる場所一. 141ペー ジ. 農山漁村文化協会.